

輝かしい未来に向かって

ともに考え ともに歩もう

2005

2P 年頭あいさつ

4P まちの1年を振り返って
おもなできごとを紹介します

10P みんなの広場
青少年の主張発表会など

15P INFORMATION
府立盲学校入学生の募集など

22P 「ふるさとの旅日記」
大峯山行者まいるの旅(1)



地方分権時代にふさわしい 地方自治の推進

久御山町議会議長 信貴 茂

新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族おそろいで平成17年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、町政並びに議会活動に格別のご理解、ご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、記録的な台風の上陸や新潟県中越地震など、多くの災害による被害が発生した年でありました。被災者の皆様には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

一方、体操、水泳、柔道、陸上などにおけるアテネオリンピックでの日本人選手の活躍、アメリカ大リーグでのイチロー選手の大記録達成など、スポーツ分野においては、素晴らしい記録にわいた年でもありました。

さて、最近の日本の経済環境は、明るい兆しが見えてきたものの、原油の価格高騰などによる影響も避けられず、楽観できる情勢ではありません。

国の財政は、債務残高が、対国内総生産比では、先進国のなかでも最悪の水準で、今後、高齢化を迎え、社会保障関係費の増大などにより、ますます財政事情が厳しくなることが懸念されており、21世紀にわたって持続可能な財政を構築することが急務となっております。

地方財政の状況も財源不足が続いており、地方財政の長期債務残高も平成16年度末で204兆円程度になろうと見込まれており



真の豊かさと安らぎを 実感できるまちづくりを推進

久御山町長 坂本 信夫

あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族おそろいで平成17年の清々しい新春をお迎えになったこととお喜び申し上げます。

昨年は、多くの皆様のお陰を持ち無投票当選という名譽ある結果により2期目の町政を担わせていただくこととなりました。

このうえは、初心に返りその重責を全力でもって果たす所存でございますので、皆様方のさらなるご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

さて、日本経済の低迷とともに、国、地方を通じて大変厳しい財政状況のもと、構造改革や三位一体の改革、地方分権や市町村合併の推進など懸命な努力が払われております。

本町におきましても、加えて町税収入の大幅な減収にともない大変厳しい財政環境にあることから、さらに工夫をこらした効率的な財政運営が求められるところでございます。

私は、町長に就任以来、「住民の皆様とともに考え、ともに歩む、住民参加の町政の推進」を基本に行政運営にあたっております。そして、就任1期目に各種の施策について種をまき育ててきたものが、「少子化・子育て支援施策」であり、「農産物直販所のオープン」、そして「町内巡回バス」などあります。

新年明けましておめでとうございます。個々の地方団体にとりましても、依然厳しい経済情勢、「効率的で小さな政府」を実現するため国庫補助負担金、地方交付税税源移譲を含む税源配分の在り方を三位一体で検討し、改革する「三位一体の改革」が進められるという厳しい財政環境のもとで、犯罪・災害に対して安全・安心できる社会の構築、少子高齢化に対する支援施策、河川や生活道路の整備、地域経済の活性化、電子自治体の推進、環境保全対策など、重要な諸課題に取り組まなければなりません。

本町におきましては、広域幹線道路も開通し、国営総合農地防災事業にかかわる国営附帯府営農地防災事業が事業採択され、新市街地整備に向けて調査等の取り組みがされるなど、都市基盤整備が進められております。

今後、諸事業が着実に進むことにより、さらに住みよいまちづくりにつながることを期待いたしております。

地方でできることは地方でという地方分権時代にふさわしい自己決定、自己責任ということも踏まえながら地方自治の推進に向けて、皆様とともに努力してまいりたいと思っておりますので、今後とも、議会活動に1層のご支援を賜りますようお願いいたします。

結びに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

それぞれまた十分とはいえませんが、今後において、各施策を推進して着実に実をつけ、花が咲くように努力していきたいと考えておりますので、皆様のご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

今、私に課せられた責任は、久御山町の明るい未来を創造するために、誠心誠意の努力でもって行政を推進することであり、その実現に向けて、時流に即した新たな発想と意識改革のもと、少子高齢化対策や障害者支援など福祉や医療、教育の充実をはじめ、中小企業の育成、雇用対策など産業の活性化、そして、便利で快適な社会基盤の整備、さらには安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に全力を傾注する所存でございます。

住民一人ひとりが真の豊かさと安らぎを実感し、若者からお年寄りまでみんなが「住んでよかった、いつまでも住み続けたい」と言っていただけを「ふるさと久御山」のまちづくりの魂をふりしぼってまいりたいと存じておりますので、皆様方のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新年が素晴らしい年であるとともに、皆様方のますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。ごあいさついたします。

1年を振り返って 2004年



7月 文月

- 1日 町ホームページリニューアル
- 3日 歯のひろば
基幹バス本格運行開始
- 10日 町民プールオープン
- 11日 参議院議員通常選挙投票日
- 29日～ 夏の社会福祉体験学習



8月 葉月

- 1日 第18回京都府消防操法大会
- 4-5日 大人と子どもの宿泊体験
- 5日 農産物直売所新設オープン
- 8日 巨椋池土地改良区総代選挙投票日（無投票）
- 10日 城西・佐山土地改良区総代選挙投票日（無投票）
- 15日 平和祈念集会・戦没者追悼サイレン吹鳴
- 20日 サロンアニマート開始
- 22日 町長選挙投票日（無投票）



9月 長月

- 1日 坂本町長初登庁
- 9日 9月定例議会開会
- 10日 敬老会
- 18日～ ワーウィックステートハイスクール生徒来町
- 21日～ くみやまの足跡をたどるパネル展開催



10月 神無月

- 1日 町制施行50周年記念式典
町勢要覧発行
のってこバス（東西巡回路線）継続運行開始
- 3日 町制施行50周年記念ウォーク
- 11日 第38回町民運動会
- 13日 ウォーキングコース&健康センター体験デー
- 16日 子育て支援講演会
暴力追放・少年非行防止住民大会
- 17日 消防本部（署）発足30周年・
消防団発足50周年記念式典
- 26日 健康づくりスポーツレクリエーション祭
- 31日 男女共同参画都市宣言記念式典



11月 霜月

- 6-7日 第29回町民文化祭
- 12日 戦没者追悼式
- 14日 東角校区防災訓練
- 16日 西林公園リニューアルオープン
- 23日 第16回ふるさとフェア久御山
- 28日 NHKのど自慢公開生放送

12月 師走

- 7日 12月定例議会開会
- 11日 第24回青少年の主張発表会
- 18日 くみやまファミリーシアター
クリスマスコンサート
- 25日～ 年末年始火災予防運動



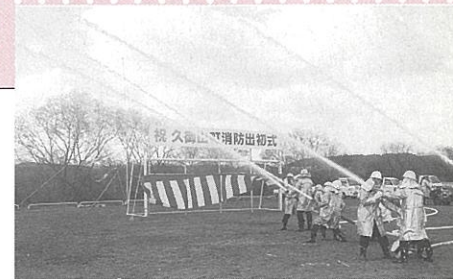
平成16年は、御牧村と佐山村が合併し、久御山町が誕生してから50年の節目を迎えた年でした。

府内初となる男女共同参画都市宣言や久御山産野菜の農産物直売所の開設など、住民一人ひとりが、「住んでよかった、いつまでも住み続けたい」と思える「ふるさと久御山」のまちづくりのために多くの事業に取り組みました。

今号では、おもなできごとを紹介し、節目の年を振り返ってみます。

1月 睦月

- 7日 新春のつどい
- 8日 消防出初式
- 12日 成人式
- 15日 のってこバス（基幹路線）試験運行開始
- 25日 第14回くみやまマラソン



2月 如月

- 3-5日 御牧小学校英語活動公開授業
- 18日 町政を見る会
- 29日 男女共同参画シンポジウム



3月 弥生

- 3日 3月定例議会開会
- 12日 中学校卒業証書授与式
- 14日 くみやま音楽フェスティバル
福祉大会・ふれあい福祉まつり
- 18日 幼稚園（宮ノ後保育所分園）修了証書授与式
- 19日 小学校卒業証書授与式
- 20日 ニュースポーツ体験教室
- 25日 保育証書授与式
- 26日 こども工場見学会



4月 卯月

- 1日 のってこバス（東西巡回路線）試験運行開始
栄緑の回廊・栄みどり公園オープン
- 5日 保育所入所式
- 7日 小学校入学式
- 8日 中学校入学式
- 9日 幼稚園入園式
- 15日 ブックスタート事業開始
- 26日 つどいの広場「親子サロン」開設



5月 皐月

- 3日 お楽しみ演芸会
- 6日 水防訓練
- 9日 総合体育大会開会式
- 24日 生涯学習事業開講式
- 27日 防災パトロール



6月 水無月

- 1日 基本健康診査開始
- 4日 6月定例議会開会
- 28日 マンモグラフィ検診開始



消防職員を募集

町では、平成17年4月1日採用予定の久御山町職員採用試験（消防職）を次のとおり実施します。

受付期間
1月4日～12日

試験日程

▽第1次試験
日時／1月22日(土) 午前9時から

場所／久御山町役場
試験内容／教養試験、適性検査

▽第2次試験
日時・場所／2月中旬下旬予定(第1次試験合格者あて文書で通知します)

試験内容／筆記試験(作文)、体力試験、面接試験

受験申込の方法

受験申込書は、総務課にあります。また、町ホームページからも、ダウンロードできます。
<http://www.town.kumiyama.kyoto.jp>

申込受付期間

受験申込書および必要書類は、1月4日(火)から12日(水)までに総務課へ提出してください。郵送不可
※土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。

問い合わせ

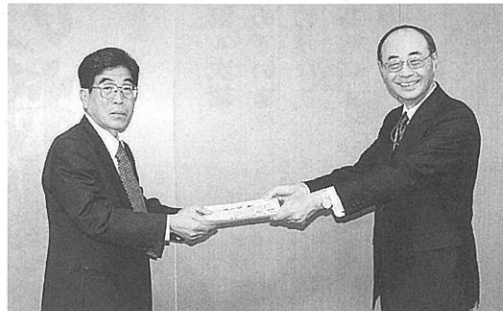
詳しくは、総務課までお問い合わせください。

▼試験職種、採用予定人員、受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
消防職	2名	①年齢 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ②学力 高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③通勤時間 おおむね1時間以内 ④身体的基準 身長…160cm以上 体重…50kg以上で身長と均衡がとれていること 視力…両眼ともそれぞれ裸眼で0.6以上の人または裸眼0.1以上でかつ矯正視力が1.0以上の人 その他…身体に職務遂行上支障がないこと

行政相談委員に奥野剛延さん

久御山町の行政相談委員に奥野剛延さんが新任委嘱されました。行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、民間有識者の中から委嘱している委員で、住民のよき相談相手として、相談所を開設し、国などの行政の仕事に関する苦情、問い合わせなどの相談を受け付け、解決を図る業務を無報酬で行っています。



▲委嘱書の交付を受ける奥野さん(左)

国や特殊法人の仕事、京都府や久御山町が国から委任されたり補助金を受けたりしている仕事について「処理や説明に納得できない」「手続きがよくわからない」「処理に時間がかかりすぎる」などの相談をお受けします。

相談は、原則毎月第3火曜日の午前10時から午後3時までの間、役場庁舎1階の相談室1で行っています。相談の内容につきましては、秘密を厳守しますので、お気軽にご相談ください。行政相談委員や行政相談所などの詳細については、京都府行政評価事務所行政相談課 ☎075(211)1100または広報行政課へお問い合わせください。

行政相談



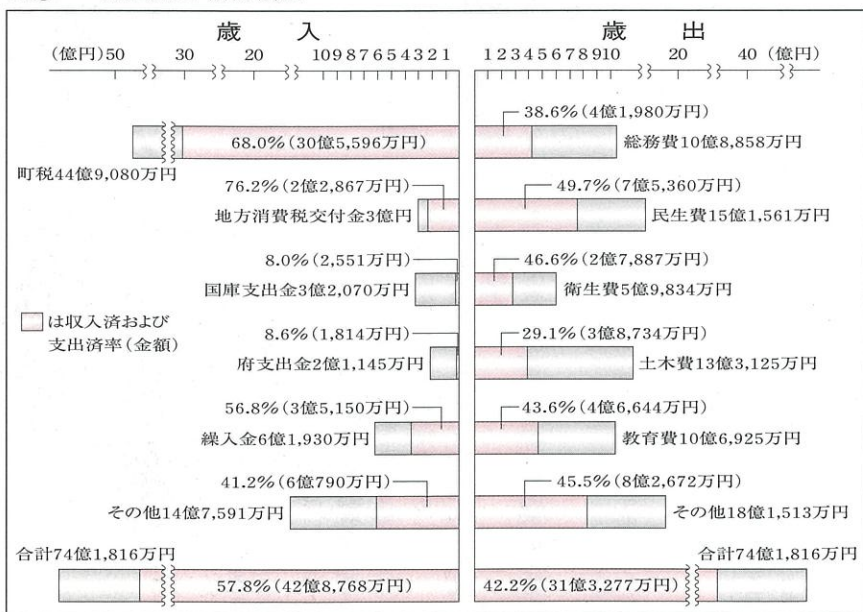
相談は、原則毎月第3火曜日の午前10時から午後3時までの間、役場庁舎1階の相談室1で行っています。

相談の内容につきましては、秘密を厳守しますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員や行政相談所などの詳細については、京都府行政評価事務所行政相談課 ☎075(211)1100または広報行政課へお問い合わせください。

平成16年度上半期 財政状況を公表

表① 一般会計の執行状況



表② 特別会計・水道事業会計の執行状況

会計名等	歳入		歳出	
	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	5億6,273万円	46.7%	5億2,070万円	43.2%
三郷山財産区	877万円	99.5%	57万円	6.5%
老人保健	5億2,880万円	46.4%	4億9,209万円	43.2%
公共下水道事業	3億9,732万円	31.4%	3億7,633万円	29.7%
介護保険	2億5,290万円	38.9%	2億2,869万円	35.2%
水道	2億7,471万円	50.7%	2億7,537万円	47.4%
資本的収支	2,438万円	45.1%	5,171万円	29.5%

適正・効率的な執行に努めています

平成十六年度上半期(九月末現在)の一般会計や特別会計などの財政状況は、次のとおりです。
一般会計の予算執行状況は、歳入が全体の五十七・八割の四十二億八千七百六十八万円、歳出が同四十二・二割の三十一億三千二百七十七万円で、各科目の執行状況は、表①のとおりです。
また、国民健康保険など五つの特別会計

と水道事業会計の予算執行状況は、表②のとおりです。
地方債(町の借金)の九月末現在高は、一般会計が四十一億七千九百七十七万円、下水道事業特別会計は五十億二千三百九十三万円となっています。(金額は、いずれも一千万円未満四捨五入)
町では、下半期も各種事業に対し、予算の適正・効率的な執行に努めていきます。

西林公園がリニューアルオープン

西林公園が、地域のみなさんの要望や意見を盛り込み、大人と幼児が楽しめる公園にリニューアルオープンしました。

個性あふれる公園整備

町では、個性あふれる公園整備事業による公園の改修を進めています。この事業は、開園後、年数が経ち遊具などが老朽化した公園を地域のみなさんのご意見などをお聞きし、地域の特性を生かした公園に改修するものです。

活発な意見交換により改修

西林公園の改修は、昨年の宮ノ後公園に続いて3例目となるワークショップ(自主的な意見交換)を開催し、西武西林自治会のみなさんが参加され、

公園イメージや改修構想が話し合われました。

その結果、西林公園を「子どもや孫とふれあえる安全で見通しの良い公園」とする公園の改修イメージがまとまり、それをもとに改修工事を進めてきました。

リニューアルオープン

改修した西林公園は、開放的な空間となっており、公園の中心にはシンボルとしてケヤキの大木があります。ケヤキの大木の下には、洋風の石

畳や大人が憩えるベンチを配置しており、利用される人は、夏はケヤキの木陰で涼しく、冬は落葉して陽があたり、暖かく過ごせるようになっています。

また、ベンチの周辺には、幼児向けのスプリング遊具や複合遊具を配置しています。

問い合わせ／都市計画課

久御山の将来へ私たちの思い

まちづくりプラン会議報告

町では、現在「久御山町第4次総合計画」の策定の検討を進めています。検討にあたって、住民のみならずの声を直接聞くため、公募等によりまちづくりプラン会議の委員を住民17人にお願いたしました。

まちづくりプラン会議では、「産業・建設（都市基盤）」「教育・福祉」「生活環境・住民参加」の三つのグループごとに話し合うテーマを決め、ワークショップ形式（参加者一人ひとりが主体的に参加し、「意見交換する」「調べる」「発表する」「体験する」などのさまざまな活動を行う会議形態）で行いました。意見・提案の要旨は、次のとおりです。

産業・建設（都市基盤）グループ

産業・建設グループにおいて集約された意見・提案の内容は次の2点です。

まちの資源を活用する

長引く不況のなかで、健全な財政運営を進めていくため、これまで蓄積されてきたまちの資源を有効に活用する。

久御山にしかない魅力づくりで町を活性化させる

町の人口が減少しているなかで、魅力ある町並みの形成、また、魅力ある道路、公園、住宅づくりなどに取り組み、住むなら久御山と言えるようなまちづくりを推進する。

グループでは三つのテーマについて、次のような意見・提案をいただきました。

①自然と緑のまちづくり

- ▽安全で憩える公園づくり、自然とふれあう場の再生を考える
- ・既存の施設を有効に活用しよう。
- ・中央公園の拡充をみんなで考えよう。
- ・身近にふれあえる水辺空間を再生しよう。
- ・夜間のスポーツ活動に学校グラウンドを活用しよう。
- ・行政とともに、自然環境を守ってほしい。

教育・福祉グループ

教育・福祉グループにおいて集約された意見・提案の内容は次の2点です。

本来住民や地域がやるべきことを実行する（地域力を高める）

子育て支援など、行政と住民の参加が一体にならない場合は実効性のある施策も多いことから、住民参画による地域づくりを行政と協働で進め「地域力」を高める必要がある。

制度の活用と実行性を高める

久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めることが求められている。

グループでは三つのテーマについて、次のような意見・提案をいただきました。

①子育て支援／男女共同参画

- ▽男女共同参画について考える
- ・教育を通して男女共同の意識を育てよう。
- ・「働き続けたい女性」を支援する制度や仕組みを充実しよう。
- ・制度の活用、普及に対して積極的なPR

▽子育て支援について考える

- ・子ども（0歳から地域コミュニティに参加できる）受け皿づくりを進めよう。
- ・地域のサポート体制の輪を広げよう。
- ・子育て情報の発信とネットワーク化を進めよう。
- ・子育て支援の制度の継続と充実を図ろう。

②生涯学習／教育

- ▽生涯学習について考える
- ・地域のふれあいを大切にして、地域に参画する人を増やそう。
- ・住民発表ができる場づくり、仕組みづくりを進めよう。
- ・障害者や子どもたちなどに、多様な生涯学習の場を用意しよう。
- ▽教育について考える
- ・特色ある学校づくりを進めよう。
- ・地域をあげて、特色ある国際交流を進めよう。
- ・学校施設やサービスの充実に協力しよう。
- ・家庭環境を改善し、健全な青少年の育成を進めよう。

③高齢者福祉／障害者福祉

- ▽高齢者福祉について考える
- ・元気な高齢者（うち早く地域に溶け込んでもいい）。
- ・身近な地域におけるふれあいの機会づくりを進めよう。
- ▽障害者福祉について考える
- ・障害者福祉や障害者に対する認識を高め

▽緑化（樹木）の推進、農地の保全を考える

- ・みんなで緑化を推進しよう。
- ・遊休農地を活用して緑を確保しよう。
- ▽環境保全の育成、産業の育成を考える
- ・企業に対するISO取得の支援を行い、環境の保全や改善を促進しよう。
- ・地域で協力して学校グラウンドの芝生化を進めよう。

近隣の市町と連携して、水質汚濁を防止しよう。

②市街地整備と住宅のまちづくり

- ▽町の中心づくり等考える
- ・魅力ある新市街地を形成しよう。
- ・大型商業施設周辺の魅力を高めてほしい。
- ▽住みよい住宅の確保を考える
- ・環境保全につながる特色のある住宅支援を進めよう。
- ・質の高い住宅地づくりを誘導しよう。
- ▽今後の人口規模を考える
- ・いろいろな施策に久御山にしかない「魅力づくり」を考えてほしい。

屋間に流入する多くの人たちが過剰しやすいまちにしよう。

③道路・交通のまちづくり

- ▽快適な道路空間の形成を考える
- ・魅力ある道路空間をつくろう。
- ▽道路の安全対策を考える
- ・災害弱者などの情報公開を検討してもらおう。
- ・消防団の活動の活性化を進めよう。
- ・周辺市と連携を進めて、広域的な防災体制を構築しよう。
- ・関係機関とともに水害対策を進めてほしい。
- ・へらひの安全のための行政の体制を強化してほしい。
- ▽へらひやす環境づくりを考える
- ・大気汚染などの公害対策を進めよう。
- ・住民のへらひにかかわる事項についての確かな情報提供をしてもらおう。

▽生活環境・住民参加グループにおいて集約された意見・提案の内容は次の2点です。

生活環境・住民参加グループ

生活環境・住民参加グループにおいて集約された意見・提案の内容は次の2点です。

住民と行政の協働体制により自治会を中心としたコミュニティづくりを進める

まちづくりが大きく貢献している自治会を中心としたコミュニティ活動の活発化に向けて、住民と行政が一体となって協働体制を築いていくことが求められる。

住民にわかりやすい確かな情報提供を進める

行政施策に対する理解と協力を得ることや住民の地域づくりに対する意識啓発を促進するため、行政は住民にとってわかりやすい、的確な情報提供を進めていくことが求められる。

グループでは三つのテーマについて、次のような意見・提案をいただきました。

①安全・安心なまちづくり

- ▽人、地域、近隣市一体となった防災体制を考える
- ・あらゆる機会を通じて、みんなで防災意識を高めよう。
- ・住宅の耐震化を進めよう。

②自治会組織の強化とコミュニティの衰退

行政と協力しながら地域活動の輪を広げてほしい。

だれもが入りやすい、開かれた自治会をつくりたい。

自治会間の横のつながりを強化しよう。

③環境にやさしいまちづくり

- ▽清らかな水辺空間の創出を考える
- ・水に触れ親しむ空間をつくろう。

まちづくりプラン会議の委員

- 【産業・建設グループ】
 - 荒川伸宏、藤井彰人、樋口房次、小嶋直樹、萬代誠一、巴山柗人
 - 【教育・福祉グループ】
 - 松崎咲子、岡西義久、山本多恵子、北村信一、谷本公子、袖岡千代子
 - 【生活環境・住民参画グループ】
 - 稲田直子、今村賢、上田勝一、安田悟、田口浩嗣
- ※○印は、グループリーダー。順不同・敬称略

町では、まちづくりプラン会議においてとりまとめられた意見・提案を、「久御山町第4次総合計画」にできるだけ反映していくとともに、こまめに取組などを進めて住民のみならずと行政が一掃になつて久御山町を住みよいまちにしていくことを考えています。

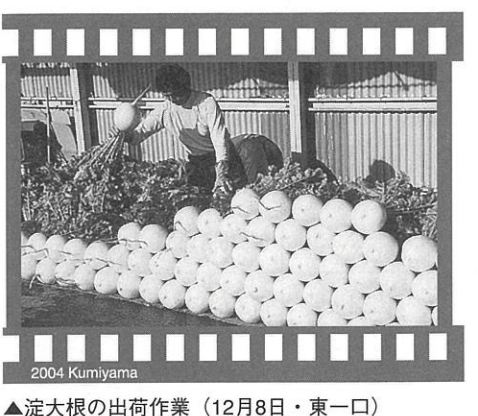
このまちづくりプラン会議結果の詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。問い合わせ／企画財政課

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



▲障害者週間記念事業 (12月9日・荒見苑)



▲淀大根の出荷作業 (12月8日・東一口)



2004 Kumiyama
▲親子ニコニコ子育てサロン (12月8日・役場)



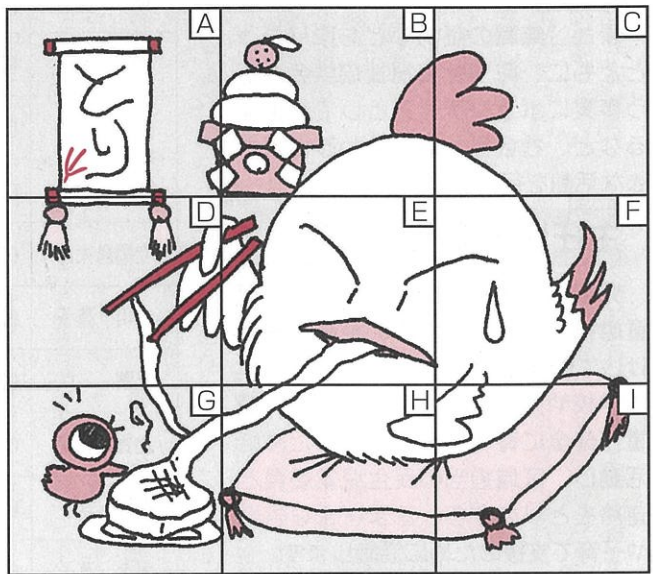
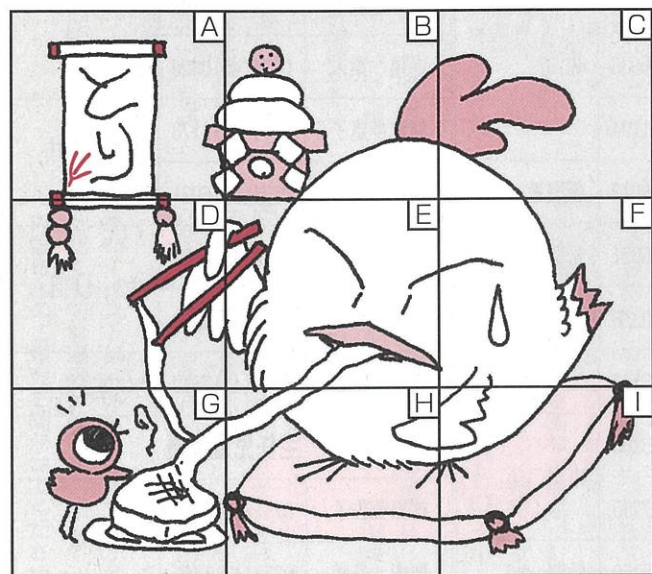
2004 Kumiyama
▲もちつき (12月1日・御牧保育所)



2004 Kumiyama
▲いきいき健康教室 (11月30日・保健センター)

まちがいがしクイズ

下記の二つの絵には、7か所のちがいがあります。絵をよく見てまちがいを見つけてください。正解者の中から抽選で20人に図書券をお贈りします。ふるってご応募ください。



【応募方法】ハガキに①答え②住所③氏名④年齢⑤広報紙に対するご意見などをご記入のうえ、〒613-8585久御山町役場広報行政課(住所記載不要)へご応募ください。答えは、ちがいのある枠のアルファベットでお答えください。【締め切り】1月11日(火)(必着)一人一通に限ります。正解と当選者は2月1日号の広報紙で発表します。お楽しみに!

- おめでとう! 誕生
- | | | | |
|----|------------|-----------|-----|
| 下市 | 林 | 佐山 | 大字 |
| 田屋 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 田儀 | 青嘉松櫻山佐中 信小 | 里藤本木鹿野西貴山 | 優太 |
| 碧花 | 里彩友凰勇愛優 | 花奈花竣結華介莉太 | 太 |
| 和滿 | 一郎弘之 | 正朗 | 紀秀 |
| 郁衣 | 真由美 | 理美 | 昌春 |
| | | | 父・母 |

11月15日から12月14日までの受付分(敬称略)

わが家のアイ・ドル

やすおか まな
安岡 舞音ちゃん

お兄ちゃんといつまでも仲良く元気
にいてネ!
島田 安岡昌和・真由湖さんの長女
(平成15年5月7日生)

やまだ りんたろう
山田 倫太郎くん

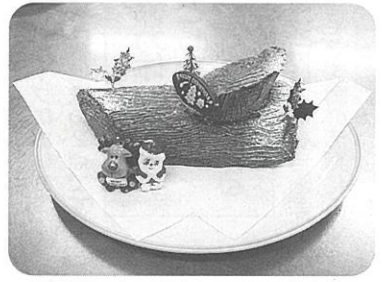
今年もいっぱい笑顔を選んできてね。
東一口 山田征男・和代さんの長男
(平成15年1月12日生)

季節のお菓子教室

中央公民館

クリスマスケーキに挑戦

12月3日、中央公民館で健康料理研究家の木下穂支子さんを講師に招き、季節のお菓子教室が行われ、住民23人が参加しました。



この教室は、毎回季節ごとにテーマを決め、その時期に合ったお菓子作りを楽しんでもらおうと企画される人気の教室です。

今回は、薪をかたどったロールケーキのブッシュ・ド・ノエルとジンジャーのチャイ、鮭ときのこのクリームソースパスタ作りチャレンジ。参加者は、講師のアドバイスを聞きながらクリスマスにぴったりのお菓子などを見事に完成させました。みなさん熱心にポイントをメモしたレシピを手に、「子どもたちと一緒に、ぜひ家でもチャレンジしたい」と大満足でした。



▲和やかな雰囲気で行われた教室

青少年の主張発表会

ゆうホール

夢や考えを力強く発表

12月11日、ゆうホールで第24回青少年の主張発表会が行われました。

御牧小学校の新納翔太さん・加藤菜弥さん、佐山小学校の井上穂さん・南光龍樹さん、東角小学校の出口洋裕さん・松本莉奈さん、久御山中学校の曾東安里紗さん・村上大輔さん・西尾悠さん、そして、久御山高校の本本有紀さん・坂井裕美さん・中本享助さんの12人が、地球環境問題や英語活動を通じた人々との出会い、クラブ活動で学んだことなど日常生活で体験したことや日ごろ感じたことなどを通して自分の夢や考えを力強く発表しました。

自分の意見を人前で堂々と発表することで、社会の一員としての自覚を高め、住民の青少年に対する理解を深めることを目的に毎年開催。青少年の力強い主張に、会場に訪れた人たちも、真剣に耳を傾けていました。

この発表会の模様は、1月11日午後3時から5時までFMうじで放送されます。将来を担う若者の率直な意見をぜひお聞きください。



▲自分の考えを力強く発表

毎月1日は「安全・安心の日」です。

Q 大内川の水量を増やして、川をきれいにしませんか

大内川の水が少なく、川底が見え、とても油くさいです。もう少し水量が増え、水位を一定に保てば、川もきれいになるのではないのでしょうか。(森・男性)

A 水位を一定に保つ機能がありません

大内川には、主に市街地からの雑排水が流れてきます。公共下水道の整備により、水質は改善されていますが、反面、川に流れ込む水量が減少しています。

Q 道路のごみをきれいにできませんか

また、大内川から古川に流れ込むゲートには、水位を一定に保つ機能がありません。手動で締め切った場合、降雨時の急な水量の変化に対応できず浸水する可能性も考えられます。

今後、河川環境美化の啓発に努め、空き缶、ごみのポイ捨てをなくし、きれいな川にするよう努めてまいりますのでご協力をお願いします。

【道路河川課】

A 月1回、道路をパトロールしています

町では、幹線道路の道路清掃を年3回、道路パトロールを月1回行い、道路環境の美化に努めています。

また、職員が外出時に気がつければごみの撤去なども行っています。今後とも道路美化を進めてまいりますので、できる範囲でご協力をお願いします。

【道路河川課】

エコポストは、あなたの声を聞かせていただく大切な通信手段です。みなさんのご意見を聞かせてください。

エコラインに寄せられた
ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店



食の基本「地産地消」

今年も、各家庭の味のおせち料理で食卓を囲んだり、お鍋や料理で新年を祝っておられることと思います。

高度成長期以降、食のスタイルは大きく変化し、外食産業や加工食品、レトルト食品等が急速に進んできました。日本の食料自給率は大幅に低下し、生産と消費の距離が拡大し、生産の場が見えにくくなって

ます。それが消費者の食の安全性に対する不安感を高める一因となっています。

食文化は、本来各々の国や地域ごとに固有のもので、不変・持続性の強いものです。それは気候や風土条件に適合する農作物を育み、世代を超えて受け継がれてきたからです。そこで、近年「伝統食を見直そう」という新しい動きが芽生えています。

スローフードと呼ばれる食文化が生まれ、地域の食材を生かし伝統食を見直そう、地域の中小農業者を支えよう、子どもたちに本物の食を提供しよう、という三つのスローガンのもとに運動されています。

日本でも地産地消という言葉が最近よく聞かれます。地産地消とは、その土地で取れた食べ物を可能な限りそこで消費することです。もともと食・農・環境という三つの要素は、一体的なものであり、伝統食に

より長く維持されてきました。地域の食材は本来、新鮮で旬の味を提供し、ビタミンやミネラルなど栄養価の点でも優れています。

また、地産地消の取り組みは地域の生産を活性化し、日本農業にも新しい可能性を提供します。

本町でも昨年、久御山産の安全・安心な新鮮野菜をみなさんに販売する農産物直売所がオープンしました。直売所は、地産地消を目的に、市場評価の高い久御山産の野菜を広くみなさんに知っていただくとともに、地域農業活性化の拠点となっています。

みなさんも、伝統食や地域独自の食材を見直し、食材の旬にあわせた食べ方をすることで、より豊かで健やかな暮らしをしましょう。

問い合わせ／産業課

巨椋池の鳥たち Vol.19



カワセシは、空飛ぶ宝石と呼ばれるくらい美しい鳥で、秋から春にかけて巨椋池干拓田の排水幹線水路や古川で見ることが出来ます。

大きさはスズメよりひとまわり大きく17センチくらいです。雌雄ほとんど同じ色ですが、雌の下くちばしは赤褐色です。肩から翼にかけてはエメラルドグリーンで、太陽光線の角度によっては緑色に見えたり、青色に見えたり微妙に変化します。背中目は、目の覚めるようなコバルトブルーで胸腹部は、赤褐色です。

繁殖期以外は一羽で生活し、縄張り意識は強く、縄張りの中に一定の休息場と採食場を持っています。

水面に突き出した杭や枝にじっととまったり、空中で停止して、辛抱強く水面近くに小魚が現れるのを待ち、小魚を発見すると、頭からダイビングして黒くて長い丈夫なくちばしで魚を捕らえます。その美しい姿とは対照的な荒々しいハンターです。

新しい民生児童委員が決まりました

民生児童委員は、身近な相談相手相談は無料、秘密は厳守

平成16年12月1日付けで、厚生労働大臣から新しい民生児童委員が委嘱されました。今回委嘱された民生児童委員は39人、うち主任児童委員は2人。任期は、平成19年11月30日までの3年です。

民生児童委員の活動

民生児童委員は、地域に密着して活動し、高齢の人や障害のある人、生活に困っている人、子育て中の親子などの相談を受け、必要に応じて、福祉の制度の紹介や助言、援助を行います。

また、無職の証明などを取り扱うとともに、町や社会福祉協議会が行う事業にボランティアとして参加するなど、社会福祉にかかわるさまざまな活動を行います。

主任児童委員の活動

児童にかかわる問題を担当し、児童虐待や子育ての悩みの相談をお受けしています。

学校や児童相談所と連携して、児童が健全に育つ環境づくりのために活動し、区域担当の民生児童委員と連絡をとりながら、さまざまな啓発や子育て支援のために活動します。

問い合わせ／社会福祉課

民生児童委員 (敬称略)

氏名	電話番号	担当区域	氏名	電話番号	担当区域
袖岡千代子	075(631)5719	大橋辺	田井 英子	0774(41)7512	田井・荒見
大橋 功	075(631)3218	北川願 近協パレス	大谷 幸雄	0774(43)2415	下津屋 下津屋団地
河原崎敏陽	075(631)4048	藤和田	林沼佐代子	0774(44)8829	下津屋サンハイツ 下津屋団地
谷村 昌子	075(631)1584	島田・東島田	西村 博	0774(41)6649	西林 西武西林
勝田 壽子	075(631)3963	坊之池・中島	岡西 義久	0774(43)0676	東林・北畑 (公団の東)
田口 嗣郎	075(631)2485	相島	山田 靖彦	0774(43)6435	ミサワ林 粉池
川崎 正夫	075(631)3731	東一口 西一口	山崎 泰子	0774(44)5476	東佐山団地
大住よしえ	075(631)2628		大島喜代子	0774(45)2319	公団
辻村千代子	075(631)5601	森・森村東	井川ヒトミ	0774(44)4006	
松本 一夫	075(631)0608	野村 野村村東	山田 公恵	0774(43)8582	
神村 凌三	0774(43)0359	佐山	上野 豊子	0774(44)5204	
榊田 俊夫	0774(41)6035		寺尾 葉末	0774(45)0326	
齊藤 勝	0774(43)1194		堀池多恵子	0774(43)1173	
澤田 愛子	0774(44)8013	新開地	白石 榮子	0774(44)6021	栄1・2丁目 清水
立岡陽太郎	0774(43)6051	松陽台	松村 茂雄	0774(43)8521	栄3・4丁目
吉川 豊子	0774(43)0330	佐古	田村 久子	0774(44)4980	
立葉 弘	0774(43)3116		藤本三枝子	0774(43)7840	M7西宇治
加賀爪弘美	0774(22)5360	市田	主任児童委員		
西岡 富子	0774(41)7355		神原美佐子	075(632)5822	町内全域
大森 英子	0774(22)5150		堀内 美幸	0774(43)1421	

自動車リサイクル

1月1日から自動車リサイクル法が施行されました

自動車リサイクル法

この法律の施行により、ごみを減らし資源を無駄にしないリサイクル型社会をつくるため、メーカーが責任をもって車のリサイクルを行い、その必要な費用を所有者が負担することになりました。

2月1日以降は、車の登録・車検の際に国がリサイクル料金の支払いを確認しますので、料金が支払われていないと登録・車検が受けられません。

リサイクル料金

リサイクル料金は、車のメーカー、車種によって異なります。具体的な金額は、自動車メーカーや輸入業者各社が公表しており、ホームページでも見ることが出来ます。料金は、1月以降に新車を購入される場合は購入時に支払います。現在所有されている車の場合は、次の車検までに支払うこととなります。また、車検を受けずに廃車する場合は、そのときに支払います。

リサイクル料金は、リサイクルの費用と適正な処理のために使われ、一部は、リサイクル料金の管理や廃車処理の情報管理にも使われます。

みんなで、大切な地球環境を守るため、自動車リサイクルの促進に努めましょう。

詳しくは、ホームページアドレス
http://www.jarc.or.jp をご覧ください。

問い合わせ／環境保全課

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003
 【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時
 土・日祝日/午前9時30分～午後5時
 【休館日】 1日(祝)～4日(火)・11日(火)・17日(月)・24日(月)
 31日(月)・2月1日(火)

今月のテーマ図書

【鳥】
 図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
 今月は、干支にちなんで、鳥に関するオススメの本を紹介いたします。

◆オススメ本

「ペット119ばんニワトリ」(児童書)
 国土社発行
 ひよこの誕生から育て方、ニワトリの病気と健康チェックなどをわかりやすく紹介

「みる野鳥記(全20巻)」(児童書)

あすなろ書房発行
 スズメ・ツバメ・モズなど、身近な野鳥とその仲間たちの生態、特徴などをシリーズで詳しく紹介

「鶏と人」

秋篠宮文仁編著
 人間が、日常生活で最も身近に接してきた動物の一つといわれる鶏。本書では、民族生物学の視点から鶏を紹介

「バードウォッチングII 身近な野鳥観察II」
 柴田 敏隆監修
 身近な野鳥20種の識別から野鳥観察に関する知識、さらには野鳥図鑑までを写真入りで詳しく紹介

◆新着図書の紹介



★ワーキングガール・ウォーズ (柴田 よしき著)
 37歳、未婚、有名企業企画部長、入社15年目。働く女性の本音をリアルに描く。



★永仁の壺 (村松 友規著)
 本物でなければ偽物なのか。陶芸界を揺るがした二大スキャンダル



★富士山の大研究 (江藤 初生著)
 昔から日本人に愛されてきた富士山の歴史や自然を徹底研究する。



★ばしん!ばん!どかん!
 (ピーター・スピア文・絵)
 絵と擬音語がいっぱい。ばしん、ばん、どかん、って何の音? 声に出して読んでみよう。

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。
 日時/1月22日(土) 午前10時30分～11時
 場所/ゆうホール2階お話し室

INFORMATION

インフォメーション

2005 January 1

募集

府立盲学校の入学生

京都府立盲学校では、平成17年度入学生徒を募集します。
 京都市を支援する課程(1年) ②音楽科
 学を支援する課程(1年) ③音楽科
 (1)アノ・声楽などを学習する専門課程(3年) ③保健療科(あん摩マッサージ指圧師養成課程) 3年 ④療科(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成課程) 3年
 定員/各10人
 出願資格/高等学校を卒業もしくは平成17年3月卒業見込みで、視覚障害(両眼の視力が、おおむね0.3未満または視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡などを使用しても通常の文字、図形などの視覚による認識が不可能または著しく困難な程度)のある人

願書提出期間/1月11日(火)から2月15日(火)まで(必着の日)
 入学試験日/3月6日(木)
 問い合わせ/京都府立盲学校 ☎0775(4

62) 50863

イメージキャラクターの愛称

京都府と(財)京都府下水道公社では、この春、木津川流域下水道洛南浄化センターに完成する消化ガス発電施設と汚泥乾燥施設のイメージキャラクターの愛称を募集します。採用者と応募者の中から抽選で30人に記念品をお贈りします。
 応募資格/府内在住、在勤または在学の人
 応募方法/ハガキ・ファックスまたはEメールで、両施設の愛称それぞれ1点と愛称の簡単な説明、住所、氏名(フリガナ)、職業(団体名、学校名・学年)、電話番号をご記入のうえ、京都府流域下水道建設事務所「愛称募集」係(〒617-0836長岡京市勝竜寺樋ノ口) ☎075(955)2224、Eメール tujukizu@mail.pref.kyoto.jp。

問い合わせ/府下水道課 ☎0775(414) 5009

イメージキャラクター



消化ガス発電施設



汚泥乾燥施設

お知らせ

保育所の入所受け付け

町では、平成17年度町立保育所の入所を受け付けます。

お年玉プレゼント

—サイン色紙を差しあげます—

細川たかしさんと岩本公水さん、チェリッシュさんのサイン色紙を、それぞれ5名の人にプレゼントします。

応募方法/ハガキに、希望される歌手の名前と住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、ご応募ください。また、「ふるさとフェア久御山」に関するご意見・ご感想などをご記入ください。ご応募は一人一通に限りです。

締め切り/1月11日(火) 必着

応募先/広報行政課

※応募多数の場合は、抽選により当選者を決定します。当選者の発表は、色紙の発送をもってかえさせていただきます。

に、我が国の工業の実態や、その活動内容を明らかにすることが目的です。

調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として活用されることも、企業、大学等の研究資料、学校の教材などで幅広く活用されます。

今回の調査は、従業者4人以上の事業所が調査対象です。

調査員が、1月中旬から調査のお願いに訪ねますので、ご協力をお願いします。

▼農林業センサス
 農林水産省は、「2005年農林業センサス」を実施します。

この調査は、農林業を営むすべての農家・林家を対象として、農業従事日数・耕地面積・農産物・山林面積など農業・林業に関する基本的な項目を調査します。

調査員が、1月下旬から調査のお願いに訪ねますので、ご協力をお願いします。

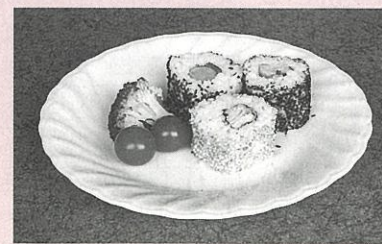
※いずれの統計調査内容も統計以外の目的には使用されませんので、ありのままをご記入ください。

問い合わせ/広報行政課

ヘルシークッキング Vol.72

ラップ巻きごはん

364キロカロリー/1人分



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

■材料(4人分)

のり……………たて 1/2枚
 ごはん……………640グラム
 卵……………1個
 ウィナー……………2本
 かに風味かまぼこ…1本
 きゅうり……………小 1/2本
 ピーマン……………1/4個
 レタス……………1枚
 砂糖・油……………小さじ1
 塩・こしょう……………少々
 黒ゴマ・白ゴマ・ゆかり…適宜

作り方

- ① ピーマンは細切にし、ウィナーと一緒にフライパンで焼き、塩・こしょうをします。
- ② 砂糖と塩を入れた厚焼き卵を作ります。レタスはよく洗い、水気を切って千切りにします。
- ③ かに風味かまぼこを荒くほぐし、きゅうりは板ずりし、細切りにしたあと、水気を取ります。
- ④ ごはんを3等分し、巻きすにラップをしいて、ごはんを薄くのせ①と③の具を別々に巻きます。また②の具は、のりで巻いたものをしんにして巻きます。
- ⑤ ラップを取り、周りにごま、ゆかりをころがしてつけ、4人分に切り分け、お皿に盛り付けて出来上がりです。

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みは、お気軽に、お気軽にお越しください。

日時・場所／1月13日(木)：佐山保育所
20日(木)：御牧保育所・宮ノ後保育所
どちらも午前10時から11時30分まで

内容／お正月遊び
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
問い合わせ／各保育所

佐山 ☎0774 (43) 2970
御牧 ☎0775 (631) 2475
宮ノ後 ☎0774 (43) 49006

サロン☆アニマート

町では、いろいろな病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロン活動を毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／1月21日(金) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館
内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピアノ手芸など

問い合わせ／「はーもに」 ☎0774 (5) 5981または社会福祉課

償却資産申告書・給与支払報告書は1月31日までに

町内で事業を営んでいる法人や個人で、償却資産を所有している人は、1月1日現在の所有状況を1月31日(月)までに税務課へ申告してください。
また、平成16年中に給料や賞金などの給

与を支払った事業主は、金額の多少にかかわらず給与支払報告書を受給者の平成17年1月1日現在の住所地の市区町村へ1月31日(月)までに提出してください。

20歳のみなさんへ

20歳になると学生をはじめ、農業や自営業、そして無職の人も全員が国民年金に加入することになります。

勤務先で手続きをされるサラリーマン以外の人は、加入手続きをしてください。20歳から60歳までの40年間に最低25年以上保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金が受給できます。

無職などで、どうしても保険料が納められない場合は「免除申請」、学生の人には「学生納付特例」の制度があります。ただし、いずれも所得審査があります。

問い合わせ／住民課

献血にご協力を

あなたの血液が、さまざまな医療現場で心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い年齢にわたってできる身近なボランティアです。血液検査の結果をお知らせするため、本人確認が必要です。運転免許証、健康保険証など住所がわかるものをご持参ください。

なお、海外から帰国後4週間以内の人は献血ができません。みなさんの積極的な協力をお待ちしています。

日時・場所／1月14日(金) 午前10時～正午
午後1時～3時30分 シヤスコ久御山店

問い合わせ／長寿健康課

老人保健の高額医療費

老人保健では、1か月の医療費の自己負担額が高額になった場合、左表の自己負担限度額を超えた分を、申請により給付する制度があります。該当される人には、通知をしますので老人保健受給者証と健康保険証、印鑑、預貯金通帳をご持参のうえ、申請してください。

すでに申請された人は、再申請の必要はありません。

▼自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額	
	外来 (個人ごと)	(外来+入院)
一定以上の所得がある人 (定率2割負担)	40,200円	72,300円(医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算) 過去12か月間に4回以上高額医療費の支給があった場合4回目以降は40,200円
一般 (定率1割負担)	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税非課税世帯など) 定率1割負担	I	24,600円
		15,000円

※入院の場合、1か月の一部負担金は限度額までの負担となります。入院時の食事代や差額ベッド代などは、対象となりません。

ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬は

問い合わせ／宇治税務署 ☎0774 (4) 4141

スポーツ

小学生冬季ドッジボール大会

日時／1月22日(土) 午前8時45分から

場所／総合体育館
対象／町内在住の小学4～6年生で12人(登録は16人まで)のチーム

申し込み／1月14日(金)までに御牧・佐山・東角の各小学校へ。

問い合わせ／社会教育課

在住・在勤者交流卓球大会

町卓球協会では、在住・在勤者交流卓球大会の参加者を募集します。

日時／2月6日(日) 午前9時から

場所／総合体育館
対象／町内在住・在勤・在学者(中学生以上)

種目／団体戦：1チーム2人(3人も可、男女別不問)

個人戦：親睦ダブルス(男女別不問)

費用／団体戦：1チーム1,000円
個人戦：1人200円(中学生無料)

申し込み／1月6日(木)から2月1日(火)の間に体育協会事務局(総合体育館内)または町卓球協会事務局(松本さん宅) ☎0774 (43) 6563へ。

相談

【無料法律相談】
1月20日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1

すっかりついで、また、散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。どうしても飼えなくなった犬や猫は次の日に連れて来てください。

指名競争入札等参加資格審査申請

町では、平成17・18年度指名競争入札等参加資格審査申請を2月から受け付けます。申請は、「建設工事」、「測量・コンサルタント業務等」、「物品供給等」、「役務の提供等」の4部門に分かれています。要綱は、監理課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

成人式

今年20歳を迎える新成人を祝う成人式を行います。新成人のみなさん、ぜひご参加ください。

日時／1月10日(祝) 午前11時から(午前10時30分から受け付け)

場所／中央公民館
対象／昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人

内容／式典、記念撮影、交歓会
※対象者には、12月中旬に案内を発送しています。届いていない場合は、社会教育課へご連絡ください。

新春たこあげ大会

新春の空に、あなたのためにあけてみま

階相談室1 定員6人(先着順)
※申し込みは1月4日(火)から広報行政課へ。

【行政・人権擁護相談】

1月18日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【すこやか養育相談】

1月20日(木) 午後1時～4時
佐山・御牧・宮ノ後保育所

▽電話相談

毎週木曜日 午前11時～午後4時
佐山保育所 ☎0774 (43) 2970
御牧保育所 ☎0775 (631) 2475
宮ノ後保育所 ☎0774 (43) 49006

【教育相談】

毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時
ゆうホール2階教育相談室
※来所(要予約)または電話相談 ☎0774 (46) 5640

【女性のための相談】

1月11日(火)・25日(火) 午前10時～午後1時
中央公民館教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
1月13日(木)・27日(木) 午後1時～4時
地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075 (631) 3421

相談時間 午前9時～午後5時
相談時間 午前9時～午後5時

【府民無料法律相談】(京都府)
毎週火曜日 午後1時30分～4時30分
府民相談室 ☎075 (414) 4235・
075 (414) 4236

【交通事故巡回相談】(京都府)
1月5日(水)・19日(水) 午前9時～午後4時
宇治総合庁舎 ☎0774 (21) 2101

財団法人文化
スポーツ事業団

ふれあい交流館
ゆうホール

申込は1月5日(水)
午前9時から
☎0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合はその翌日)

5日(水)から開館します。

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。費用は1月10日(祝)10日までの教室については開催日の前日、まで、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼インターネット入門

日時/1月18日(火)・19日(水)・20日(木)・21日(金)(4回コース) 午後7時～9時
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/初心者向けのインターネット教室です。
定員/16人
費用/3,000円(資料代含む)

▼初めてのエクセル

日時/1月13日(木)・14日(金)・20日(木)(3回コース) 午後1時30分～3時30分
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/初心者向けのエクセル教室です。
定員/16人
費用/2,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時/1月13日(木) 午後5時～8時 15日

(出)23日(日) 午後1時～4時 26日(水) 午前9時～正午
対象/今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人
内容/教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。
定員/16人
費用/3,000円

童謡を楽しむ会

日時/1月12日(水)・27日(木) 午前10時～11時30分
対象/町内在住・在勤でおおむね50歳以上の
内容/先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。
定員/各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。
費用/資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時/1月12日(水)・26日(水) 午後1時30分～4時
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。
定員/各25人

週末の星空観察会

日時/1月7日(金)・8日(土) 午後8時30分～9時30分 15日(日) 午後7時～8時 22日(日)・29日(日) 午後8時～9時
(受け付けは終了時間の30分前まで)
対象/星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。

内容/メインアリーナを無料で開放します。お気軽にお越しください。

小学生卓球教室

日時/2月5日～3月12日までの毎週土曜日(6回コース) 午後1時30分～3時30分
対象/町内在住の小学4～6年生
内容/卓球を学びます。
定員/30人(先着順)

有料スポーツ施設使用
団体の登録受け付け

平成17年度の有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。前年度に登録された団体も再登録が必要です。
対象施設/総合体育館、中央公園野球場、庭球場、木津川河川敷運動広場
資格/町内在住・在勤の10人以上で構成される、継続的に使用される団体
申し込み/1月6日(木)から31日(月)の間に総合体育館へ。
※町立学校体育施設使用団体の登録受け付けは、17ページに掲載しています。

中央公民館

申込は1月6日(木)
午前9時から
☎075(631)1000
【休館日】
毎週水曜日

6日(木)から開館します。

ハープせっけん作りと
料理教室

日時/1月21日(金) 午前9時30分～正午
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/ラベンターのせっけん作りとイタリア

内容/天体望遠鏡で星空の観察をします。小学生以下は、保護者同伴で参加してください。

身近な野鳥観察会

日時/1月29日(日) 午前8時50分～4時30分
対象/町内在住の小学3年生以上の人
内容/琵琶湖の渡り鳥観察と琵琶湖博物館見学
定員/30人
費用/小学生300円、大人600円(交通費・入館料を含む)

小学生ビデオ学習教室

日時/1月15日(日) 午前10時～正午
対象/町内在住の小学生
内容/自然や科学のふしぎについて楽しく学習します。今回は「野生の「コリラ」と「ガラス」です。
定員/25人

漢字の達人教室

日時/1月7日(金)・15日(土) 午前9時30分～11時30分
対象/町内在住の小学2～6年生
内容/漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。
定員/20人

基礎からの工作教室

日時/1月16日(日) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～4時30分
※①・②のいずれから選んでください。
対象/町内在住の小学1～3年生
内容/モーターを使ったおもちゃ作り
定員/各10人

アヤスエーデンの家庭料理を学びます。

悠遊講座
バレンタインケーキ教室

日時/1月25日(火) 午後6時30分～9時
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/プロからバレンタインケーキの作り方を学びます。
定員/20人
費用/1,500円



健康食教室

日時/1月28日(金) 午前9時30分～正午
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/冬の健康食、キムチ鍋や代表的な京料理のかぶら蒸しを学びます。
定員/20人
費用/800円

キムチ漬け教室

日時/2月3日(木) 午前10時～正午
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/大根や白菜でキムチの作り方を学びます。
定員/20人
費用/700円

費用/300円
日時/1月23日(日) 午前9時～正午
対象/町内在住の小学4～6年生
内容/モーターを使ったおもちゃ作り
定員/16人
費用/300円

小学生工作教室

日時/1月23日(日) 午前9時～正午
対象/町内在住の小学4～6年生
内容/モーターを使ったおもちゃ作り
定員/16人
費用/300円



陶芸教室

日時/1月18日(火)・19日(水)・25日(火)・2月8日(火)・11日(金)(5回コース) 午後1時30分～3時30分
対象/町内在住・在勤の18歳以上で、必ず5回出席できる人
内容/電動ろくろを使ってお茶碗を作ります。
定員/12人
費用/2,000円(材料費含む)

子育てサポート「ほほえみ」

日時/1月7日(金)・14日(金)・21日(金)(3回コース) 午前10時30分～11時30分
対象/町内在住の乳幼児とその保護者
内容/子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。
定員/18組

介護用品
レンタルサービス

【連絡先】
社会福祉協議会
☎075(631)0022
【譲ってください】
▽車いす
多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。
【譲ります】
▽電動車いす
(カバー付です)



荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日
【入浴日時】
毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時～3時
※5日(水)から開苑します。

町の人口(即月比)減10人

〔12月1日現在〕	
総人口	17,187人
男性	8,611人
女性	8,576人
世帯数	6,459世帯
〔11月中の動き〕	
出生	11人
死亡	8人
転入	58人
転出	71人

総合体育館は、館内の定期清掃のため3月22日(火)は臨時休館します。ご了承ください。

1月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		日付は年始の開始日です。	燃やさないごみ		日付は年始の開始日です。
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	1月6日(木)	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	1月10日(祝)
火・水・金	久御山団地(公団)	1月4日(火)	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	1月4日(火)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	1月4日(火)	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	1月5日(水)
			木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	1月6日(木)
			金	東佐山団地・久御山団地(公団)	1月7日(金)

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
11・31日	藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	12日	北川顔(府道以東)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		18日	大橋辺・北川顔(府道以西)

ごみの分別収集にご協力を

燃やすごみ・燃やさないごみ・容器包装リサイクルごみは、決められた日に出しましょう。

また、ごみは混合して出されると収集できません。ごみの分別収集にご協力をお願いします。

◆リサイクルごみとして出せる缶類

ビール・ジュース・ドリンク
食べ物などの缶類



◆ごみの出し方



リサイクルごみ

缶類	びん類
ペットボトル	発泡食品トレイ
紙パック	発泡スチロール
5日 (第1水曜日)	12日 (第2水曜日)
19日 (第3水曜日)	26日 (第4水曜日)

簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。

笑顔
を
キャッチ!

10か月児健診(12月14日)
で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

予 防 接 種			
種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ツベルクリン反応	17日(月)	午後2時 ～3時30分	・おもに平成16年7月・8月生まれの人(生後3か月から受けられます) ・4歳未満でBCG未接種者は、できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう。 ・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)
判定とBCG接種	19日(水)		

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)・日本脳炎は、個別接種となっています。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	7日(金)	午前9時30分 ～11時	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10 か 月 児 健 診	11日(火)	午後1時 ～1時40分	平成16年3月生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
4～5 か 月 児 健 診	13日(木)	午後1時 ～1時40分	個人通知が届いた人	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
1 歳 8 か 月 児 健 診	14日(金)	午後1時～2時	平成15年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	20日(木)	午後1時 ～1時15分	生後4か月から10か月児の保護者(定員20人要予約)	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3 歳 児 健 診	21日(金)	午後1時～2時	平成13年6月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第1回)	24日(月)	午後1時 ～1時15分	妊 婦 と 夫	妊婦体操、お母さんと赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	25日(火)	午後1時 ～1時40分	平成14年6月生まれ	歯科医師による健康診査および予防、身体的、精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※ 13日(木)	午前10時 ～正午	40歳以上の人	保健師による健康相談
成 人 歯 科 健 診	25日(火)	午後1時 ～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ/長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)	環境保全課	631-9917/45-3907	☎消防本部	631-1515	☎632-5382
☎075(631)6111/0774(45)0001	監 理 課	631-9952/45-3910	☎ふれあい交流館ゆうホール		
☎075(632)1899	道 路 河 川 課	631-9961/45-3912		45-0002	☎46-5610
■各課(直通)	産 業 課	631-9964/45-3914	☎図 書 館	45-0003	☎46-5690
総 務 課	都 市 計 画 課	631-9966/45-3915	☎中央公民館	631-1000	☎632-0031
企 画 財 政 課	学 校 教 育 課	631-9974/45-3917	☎総合体育館	44-3700	☎44-2203
広 報 行 政 課	社 会 教 育 課	631-9980/45-3918	☎町体育協会	44-2205	☎44-2203
税 務 課	水 道 課	631-9987/45-3919	☎健康センターいきいきホール	41-3466	☎44-1199
社 会 福 祉 課	下 水 道 課	631-9990/45-3920	☎老人福祉センター荒見苑	44-3405	☎44-7801
長 寿 健 康 課	議 会 事 務 局	631-9996/45-0105	☎地域福祉センター		631-0022
住 民 課	会 計 課	631-9932/45-3909	(町社会福祉協議会)		☎632-3001
国 保 医 療 課			☎シルバー人材センター	41-1881	☎43-4546

ふるさとの旅日記



第31回 大峯山行者まいりの旅(1)

行者講と大峯信仰

修験道の開祖と伝えられる役小角(役行者)像を祀り、行者念仏を唱え、役小角が修行した聖地である大峯山の行場を回る行者講は、近世以降、久御山の多くの村々に組織され、活発な宗教活動を行っていた。

行者講が信仰する役小角は、舒明天皇六年(六三四)、現在の奈良県御所市茅原に生まれ、七歳で仏門に入り、十歳のとき高麗の僧慧灌法師に師事したといわれている。小角の信念は、生きながらにして欲望を捨て、神仏の境地に到達することであった。

当時の思想として、山には神々が住んでいて、人間に必要な水・木・土・鉱物を与えてくれる母体であるという考え方があった。そこで小角は、山に住む神々の力を借りて、神仏の境地に達するため大峯連峰に入山し、山中での修業を通して、超自然の力(験力)を感じ得し、その力をもって人々を救済したという。この小角の精神は、後に天台・真言の歴代高僧に継承され、千三百年の長きにわたって守られ、伝えられてきた。

したがって修験道の組織は、聖

護院を中核とする天台系の本山派と、醍醐寺を中核とする真言系の当山派に分かれ、相互に競合しつつ発展を遂げてきた。しかし、明治維新の神仏分離令発布後、明治五年(一八七二)の修験道廃止令で、全国各地の修験道組織は解体を余儀なくされてしまった。

当然、村々の行者講も解散の憂



▲役行者1300年大遠忌法要(平成13年)

き目にあつたが、民衆の大峯山信仰は根強く、有志あるいは個人の「行者まいり」「大峯山詣」は衰えをみせなかった。そして平成十三年、「役行者神変大菩薩千三百年大遠忌」が山上ヶ岳山頂の大峯山寺において厳修された。修験道各派合同の大護摩法要後、各派は今後一層の協力をもって修験道発

展に尽くすことを約したのである。さて、近世における「行者まいり」「大峯山詣」の様子は、享和二年(一八〇二)四月、野村繁栄講の先達最勝院吉兵衛が、大先達権大僧都発公院、先達宝宣院とともに旅をしたときの記録である「大峯山並びに高野山道中記」(野村行者講文書)が久御山町の野村に残されている。

この道中記によると、野村からの行程は、淀大橋(木津川の右岸淀新町、左岸美豆村に架かる橋)を渡って美豆村から八幡を経て、西高野街道を田辺(京田辺市)の天神の森を通って祝園村(現相楽郡精華町)までの距離が約五里(約二〇キロ)であった。

木津川は、明治元年(一八六八)の洪水(生津切れ)で流路が八幡方面に変わってしまったが、それまでは御牧郷の人々が対岸へ行くには、封戸渡しの渡舟を利用していった。吉兵衛一行が渡舟を利用せず、わざわざ淀大橋を渡り美豆村へ迂回したのは、おそらく石清水八幡宮に参詣するためであろう。慣習として、御牧郷の人々が領外の寺社を参詣する折には、必ず氏神と石清水八幡宮に社参する決まりがあった。例えば、東一口村

の伊勢講の人々が伊勢神宮に代参するときも、氏神の玉田神社と石清水八幡宮に参詣しており、これは現在も続いている。また、坊之池行者講が大峯山詣のときも、代表者が石清水八幡宮参詣後、不動堂に社参し不動の滝に打たれて身を清め、出発前に玉田神社に参詣して、道中の安全を祈願している。

ちなみに、この坊之池行者講の世話役である久乗清司氏は、大峯山行者まいりの回数が八二回を数え、役行者千三百年祭が行われた平成十三年九月、修験道最高の位である大先達の補任状を大峯山龍泉寺から授与されている。

さて、話を戻し野村の吉兵衛一行は、祝園村から歌姫街道の峠を越えて大和国(現奈良県)に入った。そして、郡山(現奈良県大和郡山市)を経て二階堂(現奈良県天理市)まで歩いている。野村を出発して、ここまでで約一〇里(約四〇キロ)の歩行である。近世の交通手段には、駕籠や馬なども使われたが、旅にあっては歩くことが基本であり、大体一日に約一〇里の道を歩いたことが分かる。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫